

**第11回 日・米/特許出願の中間処理翻訳
その法律文書としての翻訳のあり方**

2人のNative講師/多くの文例による翻訳演習を行います

**大阪開催:2011年11月19日(土)13:00-17:00、11月20日(日)10:00-17:00
東京開催:2011年12月3日(土)13:00-17:00、12月4日(日)10:00-17:00**

【セミナーの内容】(授業・演習は日本語で行われます)

- ・受講の初日に先立って課題をお送りします。左のスケジュールを十分確認のうえお申込ください。
- ・中間処理手続きの翻訳は特許明細書翻訳とは違い、法律実務の翻訳になります。
- ・授業及び演習は、中間処理手続の基礎的理解の上で手続き書面・通信文の法律実務翻訳に耐えうる翻訳スキルを得る事に重点が置かれており、米国法律事務所からみておかしくない法律文書翻訳を目指します。
- ・James Judge講師による米国中間処理の種類、避けるべき英語表現と実務上使える多くの文例。
- ・日本人以上と思える日本語理解力をもつダンス・ダンカン講師の日本語による明快な演習。
- ・James Judge講師による米国中間処理の対応とその考え方、日本人に必要な英語表現方法、日本人が陥る避けるべき英語表現事例集、など、貴重な情報を多く得られます。

【募集】
大阪開催: H23年11月19・20日
東京開催: H23年12月3・4日
【受講申込スケジュール】
申込最終日: 開催日8日前
<ご注意>
添削希望申込: 開催日11日前まで
課題提出は開催日5日前まで

【定員】
先着順: 各20名
課題添削人数の関係上、定員になりましたら締め切りいたします。

【セミナーのテーマ】
日・米/特許出願
中間処理手続の翻訳
その法律文書としての翻訳のあり方

【受講料】
一般: 38,000円(教材・消費税込み)
<割引>
受講生・修了生、ChinalP誌購読
33000円(教材・消費税込み)

【開催場所】
大阪: 大阪科学技術センター
西区朝本町1-8-4
東京: 中央大学駿河台記念館
千代田区神田駿河台3丁目11-5

【講師の紹介】
James Judge
(米国 Patent Agent)
ジャッジ パテント アソシエイツ代表
米国パテントエージェント
多くの日本企業のクライアントを持つ。大阪に事務所を持ちながら、USPTOへ直接出願代理を行うと同時に中間処理実務と翻訳業務も行う。

ダンス・ダンカン(翻訳者)
1973年ニュージーランド生まれ
1999年北海道大学法学部法学科卒
2002年理創国際特許事務所入社
(現久遠特許事務所)
それ以来、主に中間処理及びその対応コレポンの翻訳・チェックの仕事に従事
2008年独立

(初日: (土) 13:00 ~ 17:00pm)
・講師: ダンス・ダンカン(特許翻訳者)
・課題 / 翻訳文からみる法律実務翻訳としての問題点
1. 中間処理文における法律用語(集)と法律文書の様式
2. 上級翻訳者が理解すべき英文の法律実務文章のポイント
3. 中間処理手続きのよくある典型的な文例

(2日目: (日) 10:00am ~ 17:00pm)
・講師: ダンス・ダンカン(特許翻訳者)
・課題 / 中間処理手続き、その翻訳文の検討と評価
(課題文における手続面の理解と翻訳上の注意点)

・講師: James Judge(米国パテントエージェント)
・米国における中間処理手続きの種類と使える多くの英語文例の紹介
拒絶理由及びその対応の留意点 必要な英語表現、避けるべき英語表現
・Understanding U.S. Office Actions/(a) Types of Office Action、(b)Objections and Rejections Contrasted、(c) Formal Issues、(d)Types of Rejections、など
・Tips on Translating Action Reply Memos/(a)Language、(b) References、(c)Problematic Japanese(多くの文例紹介)、(d) Negative Examples ? English to Avoid、(e)Positive Examples ? English to Emulate(多くの文例紹介)

・講師: ダンス・ダンカン(特許翻訳者)
・課題 / 中間処理手続き、その翻訳文の検討と評価
(翻訳作業及び手続き背景の確認、翻訳作業上の注意点)

【受講対象】・翻訳(特許)の仕事で中間処理手続き翻訳のスキルを高めたい方
・企業知財関連部・特許事務所の方、特許翻訳者または目指す方

日本弁理士会継続研修講座(8.5単位)
【日本弁理士会会員の皆様へ】 当社は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この講座は日本弁理士会の継続研修を行う外部機関研修講座として認定を申請中です。この研修を受講し、所定の申請をすると外部研修として8.5単位が認められる予定です。

【注意事項】15分以上の遅刻をした場合には、受講したものと認められません。公共交通機関等の遅延、自己の行為に起因しない理由であっても、受講したものと認められませんので、時間に余裕をもって会場にお越しください。また、中座、早退の場合については、時間にかかわらず、受講したものと認められません。

申込書 第11回、日・米/特許出願の中間処理翻訳
2日セミナー申込書(大阪・東京) **FAX 03-3292-2701**

お名前	TEL	申込区分	一般()
	FAX		修了生()
	E-mail		ChinalP()
住所(資料送付先) 〒 -	会社・事務所名:		会場区分
			大阪() 東京()

受領後、「お支払いのご案内」をお送りします。

連絡先 **(株)エイバックズーム**
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-2
TEL03-3292-2700 FAX03-3292-2701 E-mail staff@zoomin.co.jp